



第2回高校生カンボジアスタディツアー

募 集 要 項

日本ユネスコ協会連盟は、2014年度に引き続き、かめのり財団のご協力で高校生を対象としたカンボジアへのスタディツアーを2015年8月に実施します。国際協力の現場や、世界遺産など伝統文化の息づく村において、現地に暮らす人々との交流やボランティア体験を通して、教育や文化の面からカンボジアが抱える課題を積極的に学び、行動に生かす高校生を歓迎します。奮ってご応募ください。

主 催 者： 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟

協 力： 公益財団法人かめのり財団（注1）

応募資格： ●下記イ～ロのいずれかに該当する高校1～3年生
イ．全国各地のユネスコ協会の推薦を受けた者
ロ．ユネスコスクール加盟校（※）の校長推薦を受けた者（1校1名）
（※）・・・応募時に、UNESCOからユネスコスクールの認定を受けている学校
●実施期間の全日程および事後活動に参加可能な者
●健康で、カンボジアでの研修及び生活に十分対応できる者
●他国の文化を尊重し、現地の人々と積極的に交流する意欲のある者
●ツアーでの集団行動に協調して行動できる者
●帰国後、地域や学校においてカンボジアでの経験を生かした活動を行う意欲のある者

募集人員： 10名（予定）

実施日程： 2015年8月12日（水）～21日（金）【仮】

（初日は成田にて事前研修会を行います。）

※現在、上記日程にて詳細調整中です。変更のある場合は [HP](#)にてご案内しますのでご注意ください。

主な訪問先： プノンペン （市内視察等）
サンボープレイクック （文化遺産のある村にてボランティア体験）
シェムリアップ （世界遺産アンコールの視察、遺跡修復体験、
日本ユネスコ協会連盟「世界寺子屋運動」の現場視察）

参加費： 50,000円
（この他にパスポート取得、現地でのお土産購入などにかかる個人的費用は自己負担となります。）

提出書類： ①応募動機（600字以内）
（「このツアーで得た経験をどう生かしたいか」を含めてお書きください。）
②参加申込書（様式A）
③学校長またはユネスコ協会会長の推薦書（様式B）（両方も可）

事後活動： ①推薦を受けたユネスコ協会の会合等、または学校内で「帰国報告会」の開催。
②報告会ほか、事後活動の実績を含めた報告書の作成。
③かめのりフォーラム（2016年1月8日（金）～9日（土））にて報告。

応募締切： 2015年5月15日（金）【必着】（審査結果の通知は2015年6月中旬予定）
※応募書類は郵送のみ、受け付けます。
※学校推薦は、各校1名に絞ってご応募ください。

留意事項： ①現地では、高度な医療機関へのアクセスの良くない地域もありますので、予めご理解ください。
②現地でのアレルギー対応食のご用意は困難なため、必要な方はご自身で対応していただきますようお願いいたします。

（注1）かめのり財団とは？

日本とアジア・オセアニアの若い世代の交流を通じて、未来にわたって各国との友好関係と相互理解を促進するとともに、その懸け橋となるグローバル・リーダーの育成をはかることを目的に設立された財団。2006年より公益財団法人。高校生などの交換留学事業、日本語および日本文化学習の推進、青少年の民間交流助成等を中心に、日本とアジア・オセアニア諸国の若い世代による草の根の交流事業を支援。

公式 HP <http://www.kamenori.jp/kamenoritoha.html>

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟「青少年ユネスコ活動支援方針」（基本方針）

日本ユネスコ協会連盟は、ユネスコ憲章の理念に基づき、教育・科学・文化を通じて平和で持続可能な社会をつくるために、次世代を担う青少年に対して、主体的な行動をするための支援を行う。

青少年に対してユネスコ理念の普及に努め、日本ならびに世界の課題解決のためのユネスコ活動への参加機会を増やす。

平和で持続可能な社会を支える人材を養成し、それを通じて地域のユネスコ活動の活性化を図る。

各地域ユネスコ協会が、時代のニーズに応じた青少年ユネスコ活動に取り組みよう支援する。

また、青少年がユネスコ活動をとおして、以下の“力（意欲と能力）”を身につけられるよう、事業を構築する。

その“チカラ”とは、以下の4つである。

- 地域から世界に至る多様な問題を捉える認識力
- 問題を解決するための提案力と行動力、推進力
- コミュニケーション力（多くの人々と協働するための）
- ユネスコの理念と活動指針を理解する知識力

申込・問い合わせ先

公益社団法人日本ユネスコ協会連盟事務局

高校生カンボジアスタディツアー係

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-3-1 朝日生命恵比寿ビル 12 階

Tel: 03-5424-1121 Fax: 03-5424-1126

※なお、本要項の電子データは連盟 HP「Topics」からダウンロードいただけます。

<http://www.unesco.or.jp/unesco/news/>